

令和8年度 福島市燃料電池自動車(FCV) 導入補助金のお知らせ

水素社会の実現に向け、燃料電池自動車(FCV)を導入した方に**補助金**を交付します

燃料電池自動車(FCV)の導入で**福島市**の補助金

上限 **20** 万円 

国・県の補助金と併用した場合は

最大 **230** 万円

の補助が出る計算になります

申請期間：令和**8**年**4**月**1**日(水)～令和**9**年**3**月**31**日(水)

※補助金額が予算額に達した場合は、期間内であっても募集を締め切らせていただきます。
あらかじめご了承ください。

補助制度の概要については裏面をご覧ください。



お問い合わせ
申請先

福島市環境政策課 ゼロカーボン推進係

〒960-8601 福島市五老内町3-1

TEL:024-525-3742

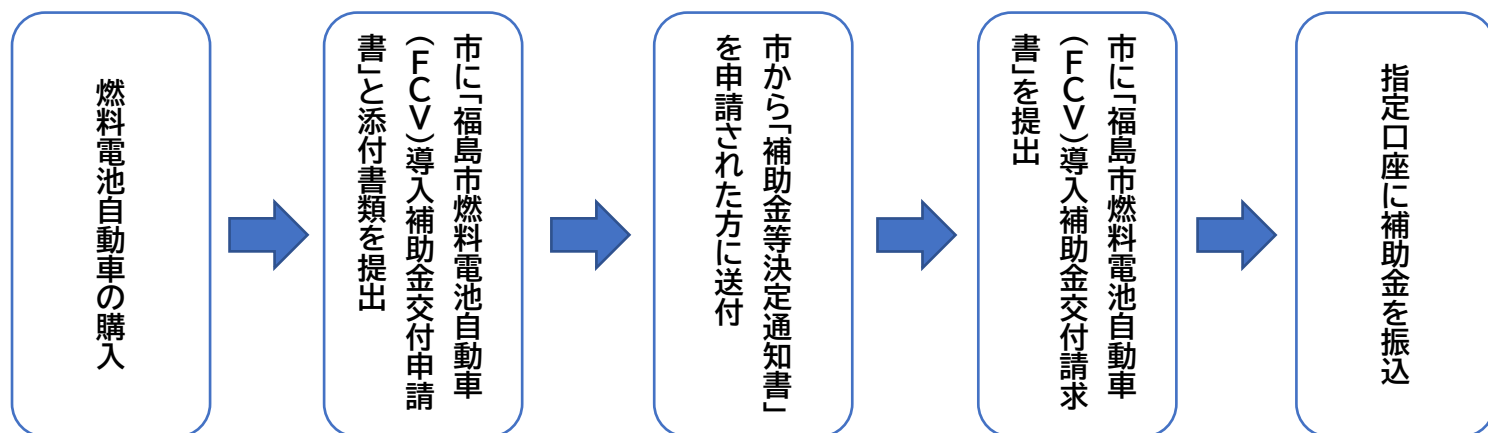
詳しくは市ウェブサイトへ⇒



1. 補助制度の概要

補助対象となる方	次の条件のうちいずれかを満たす方 (1)市内に住所を有する方 (2)市内に事業所等を有する法人 (3)上記(1) (2)に対しリース販売を行うリース事業者
補助対象となる車両	燃料電池自動車(FCV)
補助の要件	(1)令和8年4月1日から令和9年3月31日までに、自動車検査証の交付を受け、購入代金を全額支払った「自家用」の新車であること (2)自動車検査証における使用の本拠の位置が本市内であるとして登録されていること (3)リース事業者の場合、当該補助金相当額がリース料に充当されること (4)車両の販売促進活動に使用されないこと
補助対象となる経費	車両本体購入額
補助金額	20万円(上限)
申請期間	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)まで ※補助金額が予算額に達した場合は、期間内であっても募集を締め切ります。

2. 補助金交付までの流れ



お問い合わせ
申請先

福島市環境政策課 ゼロカーボン推進係

〒960-8601 福島市五老内町3-1

TEL:024-525-3742

詳しくは市ウェブサイトへ⇒

